

## CSR活動の一環である高知県「協働の森づくり事業」において 「CO<sub>2</sub>吸収証書」を取得

四国クリエイト協会・梶原町・高知県・梶原町森林組合の四者で締結している「パートナーズ協定」の協定エリアにおいて、平成24年度から平成28年度までの施業分の成果としてCO<sub>2</sub>吸収量145.17t-CO<sub>2</sub>の「CO<sub>2</sub>吸収証書」をいただきました。

年度	施業面積	吸収量算出結果
平成24年度	2.95 ha	27.11 t-CO <sub>2</sub>
平成25年度	3.07 ha	27.46 t-CO <sub>2</sub>
平成26年度	2.05 ha	18.82 t-CO <sub>2</sub>
平成27年度	2.98 ha	27.41 t-CO <sub>2</sub>
平成28年度	6.41 ha	44.37 t-CO <sub>2</sub>
合計	17.46 ha	145.17 t-CO <sub>2</sub>



▲ 交流の森/CO<sub>2</sub>吸収証書

当会協定森林の「梶原 交流の森」エリアは、四国カルスト県立公園に近く、四万十川支流梶原川の水源地域に位置する、約32haの広大な森林にはスギ、ヒノキ及び広葉樹等の自然林があります。

高知県「協働の森づくり事業」は、国内での温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出権取引制度の創設を視野に入れながら、環境先進企業と地域とが「森林の再生」と「地域交流の促進」を柱とした取り組みを行うことで、現在手の行き届かない状況となっている森林の再生を推進するものです。

森林によるCO<sub>2</sub>吸収量を、高知県CO<sub>2</sub>吸収専門委員会が認証し証書を発行することによって、当会のCSR活動の効果を数値化することができ、別途節電・節水等による自主的な環境保全活動とあいまって、地球温暖化防止対策に貢献できるものです。

今後とも当会のCSR活動（社会貢献）の一環として、「梶原 交流の森」をベースに、地域と協力して、間伐材の有効利用や、地球温暖化防止策・水資源対策など積極的に環境貢献活動を実践して参りたいと考えております。